

第4次

蔵王町子ども読書活動推進計画

令和6年3月

蔵王町教育委員会

目次

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 本計画の策定にあたって | 1 |
| (1) 計画策定の背景 | |
| (2) 子どもの読書活動を推進する意義 | |
| 第2章 第4次計画の基本的方針 | 3 |
| (1) 計画の目的 | |
| (2) 計画の対象 | |
| (3) 計画の実施期間 | |
| (4) 計画の基本目標 | |
| (5) 計画の基本方針 | |
| 基本方針1 子どもの読書活動の意義・効果についての周知 | |
| 基本方針2 子どもが自ら本に親しむ機会の増大 | |
| 基本方針3 多様な子どもたちの読書機会の確保 | |
| 基本方針4 読書活動に携わる関係機関・団体等の連携の強化 | |
| 第3章 推進体系 | 5 |
| (1) 実施体系 | |
| (2) 方針・取組（対象の世代別） | |
| (3) 進行管理 | |
| 資料編 | 13 |

第1章 本計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

子どもにとって読書は、単に個人の趣味や嗜好を充足させる手段である以上に、言葉や表現を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするとともに、人生をより深く生きる力を身につける上で欠かせない大切な学びと成長の機会です。子どもたちがより豊かな人生を歩んでいく上で、また、将来の社会にとってよりよい担い手を育てる上で、社会全体で子どもの読書活動環境の整備充実に積極的に取り組んでいくことが大切です。

このような観点から、国においては平成13年12月に『子どもの読書活動推進に関する法律（以下『推進法』と呼ぶ）』が施行され、翌平成14年に第1次『子供の読書活動に関する基本的な計画』が策定されました。この基本計画は5ヶ年度ごとに改定され、現在は令和4年度に策定された第五次『子供の読書活動に関する基本的な計画』が運用されています。

推進法では、地域社会全体で子どもの読書活動の推進環境充実に取り組むため、都道府県・市町村においても基本計画の策定とそれに基づいた施策・取組の遂行を推奨しています。これを受けて、宮城県では平成17年度から第1次『みやぎ子供読書活動推進計画』を策定。以後5ヶ年度ごとの改定を行い、令和6年度以降は第4次『みやぎ子供読書活動推進計画』が策定・実施される運びとなっています。

本町では、平成21年3月に第1次『蔵王町子ども読書活動推進計画』を策定して以降、継続的に子どもの読書活動環境の充実に取り組んでいるところです。

(2) 子どもの読書活動を推進する意義

本計画の内容に踏み込むにあたって、まず、子どもの読書活動を推進する意義や効果について共通理解を図ります。

・ 言語スキルの向上

読書は言語スキルの向上に貢献します。新しい語彙や文法を学び、コミュニケーション能力を発展させます。豊かな言語スキルは学業や社会生活での成功につながります。

・ 学びの習慣の確立

読書を習慣づけることによって、学びの習慣の確立に繋がります。自発的に本を手に取り、学ぶことに対して喜びを感じることで、将来的な学習への意欲が高まります。

・ 創造性と創造力の発展

絵本や物語は子どもたちの創造性と想像力を刺激します。新しいアイデアや物語を通じて、自分の発想力を豊かにし、創造的な思考を養います。

・ 集中力と注意力の向上

長時間の読書は子どもたちの集中力と注意力を向上させます。読書に没頭することで、情報の取捨選択や論理的な思考も養われます。

・ 情緒的な成長

読書によって、子どもたちは感情の理解と表現力が身につきます。他者の感情や経験に共感し、自分の感情を言葉で表現する力が育まれます。

・ 情報リテラシーの向上

必要な情報、正確な情報を自ら選ぶ力、情報を分析し考える力が読書を通じて向上します。現代社会において重要な要素となります。

第2章 第4次計画の基本的方針

子どもたちが持つ興味や好奇心を引き出しつつ、近年の情勢変化なども考慮して、以下の通り第4次蔵王町子ども読書活動推進計画（以下、本計画）の基本方針を定めます。

（1）計画の目的

本計画は、地域全体が子どもの読書活動（電子書籍も含む）の意義を理解し、本町に在住する子どもたちが活発で豊かな読書活動を営める環境作りを目指して、地域全体で総合的・計画的に取り組むことを目的とします。

（2）計画の対象

本計画の対象は、おおむね新生児から18歳以下の蔵王町民とし、この年齢層に該当する者を『子ども』と総称します。幅広い年齢層を包括しており、発達段階に応じて提供すべき取り組みが大きく異なるため、必要に応じて下記の小区分に分割して考えるものとします。

- ① 乳児（生後4ヶ月～2歳未満）
- ② 幼児（2歳～6歳未満）
- ③ 小学生（6～13歳未満 小学校に通う年齢層）
- ④ ヤングアダルト（13～18歳 中学校・高等学校に通う年齢層）

※0～1歳を乳児、1～6歳を幼児とするのが一般的ですが、読書活動との関わり方の変化を基準に考えて上記の発達段階区分としました。

（3）計画の実施期間

本計画は、令和6年3月に策定し、同年4月から実施します。実施期間は5ヶ年度で令和10年度を目標年度とします。なお、計画期間中であっても地域ニーズ、町政の推移、社会情勢の変化、国・県の動向などを踏まえて、必要に応じて計画見直しを行います。

（4）計画の基本目標

本計画の基本目標を下記のとおり設定します。

蔵王町の子どもが読書活動を通じて、発想力や思考力、想像力を養い、自由に自己表現できる力を身に付け、豊かな心を育むための読書環境を築くことを目指す

(5) 計画の基本方針

基本目標を達成するための基本方針は下記の4点です。

基本方針1 子どもの読書活動の意義・効果についての周知

子どもの読書活動を推進するにあたって、子どもの読書活動を推進する意義や効果について、地域住民全体で共通理解をはかることが大切です。子どもの読書活動は、激しく変化する今後の社会情勢の中、地域の担い手として、あるいは世界の中で活躍する人材として求められる能力を身に付けるのに役立つものであるということを地域住民に知っていただくことに引き続き努めます。

基本方針2 子どもが自ら本に親しむ機会の増大

幼い頃から本に慣れ親しみ、成長とともに本を通じて豊かな感性や人間性を養っていくことが重要と考えます。子どもたちが自ら本の良さに触れ、慣れ親しむ機会を増大させることに努めます。

基本方針3 多様な子どもたちの読書機会の確保

本町に暮らす子どもたちすべての多様な子どもたちを受容し、異なる興味やニーズに対応した取り組みを行い、個々が持つ可能性を引き出すための読書環境を整備することに努めます。

基本方針4 読書活動に携わる関係機関・団体等の連携の強化

子どもの読書活動を推進するためには、関係機関の連携が不可欠となってきます。本町においても、子どもたちを取り巻く環境の変化、読書環境の変化に柔軟に対応できるように読書活動推進に携わる者同士の情報交換の場を設け、連携を強化することに努めます。

第3章 推進体系

本計画を推進するにあたり、実施体系や関係各者に求められる方針や取組、年齢層に対応した読書活動の取組事例など、具体的な諸事項を明示します。

(1) 実施体系

本計画は、蔵王町教育委員会生涯学習課社会教育係を推進主体とし、家庭、地域、学校、幼稚園、町社会福祉協議会、町立図書館、子育て支援センター、こども園、保育所、児童館、その他行政部局などさまざまな立場の個人・組織・機関が協力連携して取り組むものとしします。

(2) 方針・取組（対象の世代別）

対象の世代別の読書活動の傾向、それに合わせた読書活動の例と家庭で心がけていただきたいこと、各部局の取組事例と今後の展望について記します。

また、世代別の各部局の取組について、図で表しています。（図表1）

① 乳児（生後4ヶ月～2歳未満）

【読書活動の傾向】

- ・大人とのコミュニケーションと通じて言葉を覚えたり、人の感情を理解したりするようになります。
- ・大人のやることを真似ることで興味関心が養われるという傾向があります。

【家庭における読書活動】

- ・親と子の愛着形成に必要なコミュニケーションの道具として、あるいは書かれている内容（絵柄、図形、色彩など）の認識・区別による知能的な発達を促す道具として乳児向け絵本などを積極的に活用すると良いでしょう。大人が乳児期の読書活動の効果を理解し、発達に合わせた適切な本を用意するとともに、楽しく読み聞かせを行うことで本に対して好ましいイメージを抱くようになるでしょう。

【実施している取組】

| 取組名 | 内 容 | 実施者 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------|
| ブックスタート | 3～5ヶ月検診、1歳お誕生日検診時に2冊ずつ計4冊の絵本をプレゼント | 町社会福祉協議会（主催）・町子育て支援課（協力） |
| 乳児向け絵本の配備 | 乳児向け絵本の配備・貸出 | 町立図書館・子育て支援センター・こども園・保育所 |

【今後の展望・課題】

| 展望・課題 | 内 容 | 実施者 |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 保護者への周知啓発 | 乳児期の本との触れ合いがもたらす効果を周知するリーフレット等の作成・配布 | 生涯学習課・こども園・保育所 |
| 乳児向け絵本の拡充 | 乳児向け絵本の拡充 | 町立図書館・子育て支援センター・こども園・保育所 |
| 絵本コーナーのイメージアップ | 絵本コーナー等、乳児が訪れる場所の装飾や物品配置の工夫 | 町立図書館・子育て支援センター・保育所 |

② 幼児（2歳～6歳未満）

【読書活動の傾向】

・自分が興味を抱くものを積極的に求めるようになります。例えば、お気に入りの絵本を読んで欲しいと要求したり、自ら絵本を開いて一人読みをしたりするようになります。

・学習能力が高くさまざまな物事に興味を抱くことから、幅広い分野の本を楽しむことができるようになる可能性があります。

【家庭における読書活動】

・絵本の読み聞かせや一人読みが主体となります。家庭においては、乳児期に引き続き読み聞かせを行うとともに、子どもが自然と読書に親しめるよう促すことが大切です。

・人格・習慣の形成期であることから、読書習慣を身に付けさせる絶好機なので、少しの時間でもよいので毎日読書したり、町立図書館に連れて行って一緒に本を選んだり、本に親しむ習慣付けを心がけましょう。

【実施している取組】

| 取組名 | 内 容 | 実施者 |
|-----------|------------------------------|-------------------------|
| 幼児向け絵本の配備 | 幼児向け絵本の配備・貸出 | 町立図書館・幼稚園・保育所・子育て支援センター |
| 絵本の読み聞かせ | 保育時間等における読み聞かせ | 幼稚園・保育所・町立図書館 |
| おはなし会 | 幼稚園・保育所にて読み聞かせ、エプロンシアターなどを実施 | 町立図書館 |

【今後の展望・課題】

| 展望・課題 | 内 容 | 実施者 |
|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| 保護者への周知啓発 | 子どもの読書活動の効果を周知するリーフレット等の配布 | 生涯学習課・幼稚園・こども園・保育所 |
| 幼児向け絵本の拡充 | 幼児向け絵本の拡充 | 町立図書館・幼稚園・保育所・子育て支援センター |
| 絵本コーナーのイメージアップ | 絵本コーナー等、幼児が訪れる場所の装飾や物品配置の工夫 | 町立図書館・幼稚園・保育所・子育て支援センター |

③ 小学生（6歳～13歳未満 小学校に通う年齢層）

【読書活動の傾向】

・低学年の段階では絵本や簡単な本の読み聞かせを求めたり一人読みを行ったりしますが、次第に自分が興味を持つ本を選び、一人読みの傾向が強くなっていきます。物語や伝記、小説などを読む楽しさを覚え、さらには本の内容に対する感想や自分の考えを持てるようになります。図鑑や辞典などを用いての調べものや、あるいは図鑑に書かれている知識を吸収すること自体を楽しむなど、多様な形で本に親しむことができるようになります。

・さまざまな物事に対する興味関心が花開く時期であるとともに、身体能力が向上してスポーツなどの楽しさを覚える時期であるため、読書活動に関心が向かない子どももいることを念頭に置かねばなりません。

【家庭における読書活動】

- ・読み聞かせや一人読みが主体となります。低学年の段階では自発性に乏しいこともありますが、次第に自ら興味のある本を選び、一人で読書を行うようになります。家庭においても、子どもの興味関心を満たせるような読書環境作りを行うことが大切です。
- ・この時期も読書習慣を身に付けさせる適期であり、毎日読書をする時間を設けたり、町立図書館を訪ねたりして本に慣れ親しむ機会を増やしましょう。
- ・文学書だけでなく自然科学系の本や、図鑑や画集、雑誌など文字以外の情報が掲載されている本を勧めるなど、子どもが本に興味を抱くきっかけ作りに努めましょう。

【実施している取組】

| 取組名 | 内 容 | 実施者 |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 朝の読書活動 | 毎朝 15 分程度の読書時間 | 小学校（5校） |
| 本の読み聞かせ | ボランティアによる読み聞かせ | 小学校（5校）・ボランティア（ざおうっ子応援団） |
| 図書の貸出・検索システム導入 | 学校図書館に図書の貸出・検索システムを導入 | 小学校（5校） |
| 図書支援員の配置 | 図書支援員（学校司書）の配置 | 小学校（5校） |
| 図書支援員の資質向上 | 図書支援員（学校司書）の質的向上を目指した研修会 | 教育総務課 |
| 図書の配備 | 図書の配備・貸出 | 学校図書館・町立図書館・児童館 |
| ナツドクのスズメ | 夏休み期間のブックラリー | 町立図書館 |
| 『来ぶらり』配布 | 図書を紹介する広報紙の配布 | 町立図書館 |
| 読書感想文コンクール | 夏休みの自由課題による読書感想文コンクール | 生涯学習課 |

【今後の展望・課題】

| 展望・課題 | 内 容 | 実施者 |
|------------------|----------------------------|-----------------------|
| 保護者への周知啓発 | 子どもの読書活動の効果を周知するリーフレット等の配布 | 生涯学習課 |
| 子どもへの周知啓発 | 読書の楽しさや意味を周知するリーフレット等の配布 | 生涯学習課 |
| 図書の拡充・更新 | 図書の拡充・更新 | 学校図書館・町立図書館・児童館 |
| 読書感想文コンクールの刷新 | 読解力向上の目的付加、保護者向けに指導方法等の周知 | 町立図書館 |
| ボランティアの育成 | 読み聞かせボランティア、学校図書館ボランティアの育成 | 生涯学習課 |
| 学校図書館と町立図書館の連携強化 | 両スタッフの意識共有、連絡連携の活発化 | 生涯学習課、教育総務課、小学校、町立図書館 |

④ ヤングアダルト（13歳～18歳 中学校・高等学校に通う年齢層）

【読書活動の傾向】

・大きな特徴は『読書離れ』で、全体的な読書量の低下と、不読率（本を読まない子どもの率）の増加が挙げられます。その背景として、勉強や部活動、娯乐的なものに興味関心が移るからといった理由が考えられます。その一方で読書習慣を維持し続ける子どもも存在します。

・言語能力が大人並みに発達することから一般書を読むことも可能ですが、同世代性が高く、共感しやすいものや比較的文章量が少なく短文主体で構成されるライトノベルを好む傾向があります。

【家庭における読書活動】

・この発達段階における読書活動は、ほぼ完全に個人的活動となります。従って、この時期になると、子どもの読書活動に対する家庭（親）の影響は薄れていきますが、町立図書館に出かけるなどして家族で本に親しむ機会を維持し、できるだけ『読書離れ』を起こさないよう心がけるのが大切です。

【実施している取組】

| 取組名 | 内 容 | 実施者 |
|------------|--------------------------|-------------|
| 朝の読書活動 | 毎朝 15 分程度の読書時間 | 中学校（3校） |
| 図書支援員の配置 | 図書支援員（学校司書）の配置 | 中学校（3校） |
| 図書支援員の資質向上 | 図書支援員（学校司書）の質的向上を目指した研修会 | 教育総務課 |
| 図書の配備 | 図書の配備・貸出 | 学校図書館・町立図書館 |
| 『来ぶらり』配布 | 図書を紹介する広報紙の製作・配布 | 町立図書館 |
| 読書感想文コンクール | 夏休みの自由課題による読書感想文コンクール | 町立図書館 |

【今後の展望・課題】

| 展望・課題 | 内 容 | 実施者 |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 保護者への周知啓発 | 子どもの読書活動がもたらす効果を周知するリーフレット等の作成・配布 | 生涯学習課・町立図書館・学校図書館 |
| 図書の拡充・更新 | 図書の拡充・更新 | 学校図書館・町立図書館 |
| 図書の貸出・検索システム活用 | 学校図書館での図書の貸出・検索システムの活用 | 中学校（3校） |
| 読書感想文コンクールの刷新 | 読解力向上の目的付加、保護者向けに指導方法の周知 | 町立図書館 |
| ボランティアの育成 | 学校図書館ボランティアの育成 | 生涯学習課 |
| 学校図書館と町立図書館の連携強化 | 両スタッフの意識共有、連絡連携の活発化 | 生涯学習課、教育総務課、中学校、町立図書館 |

図表 1

| | 0～1歳 | 2～5歳 | 6～12歳 | 13～18歳 |
|---------------------------|--|---|--|---|
| 家庭 地域 | <ul style="list-style-type: none"> 本の感想の共有 図書館など本に触れることができる場所へ子どもを連れていく 絵本の読み聞かせ | <ul style="list-style-type: none"> 本の感想の共有 図書館など本に触れることができる場所へ子どもを連れていく 絵本の読み聞かせ | <ul style="list-style-type: none"> 読書後の感想の共有 図書館など本に触れることができる場所へ子どもを連れていく | <ul style="list-style-type: none"> 読書後の感想の共有 図書館など本に触れることができる場所へ子どもを連れていく |
| こども園 保育所 幼稚園 児童館 | <ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ ブックスタート 乳児向け絵本の拡充 保護者への周知啓発 絵本コーナーのイメージアップ | <ul style="list-style-type: none"> 幼児向け絵本の拡充 絵本の読み聞かせ 町立図書館との連携強化 町立図書館の団体貸出の利用、おはなし会の継続 保護者への周知啓発 絵本コーナーのイメージアップ | <ul style="list-style-type: none"> 図書の拡充 保護者への周知啓発 | |
| 小学校 中学校 高等学校 | | | <ul style="list-style-type: none"> 朝の読書活動 読み聞かせ 図書の貸出、検索システム導入 図書の拡充 図書支援員の配置 子ども、保護者への周知啓発 町立図書館との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 朝の読書活動 授業における図書館利用の推進 図書の貸出、検索システム導入 図書の拡充 図書支援員の配置 子ども、保護者への周知啓発 町立図書館との連携強化 |
| 町立図書館 教育総務課 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ おはなし会 乳児向け絵本の拡充 保護者への周知啓発 絵本コーナーのイメージアップ ボランティアの育成 | <ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ おはなし会 幼児向け絵本の拡充 保護者への周知啓発 絵本コーナーのイメージアップ ボランティアの育成 | <ul style="list-style-type: none"> 図書支援員の資質向上 図書の拡充、更新 子ども、保護者への周知啓発 図書館事業の実施 ボランティアの育成 | <ul style="list-style-type: none"> 図書支援員の資質向上 図書の拡充、更新 子ども、保護者への周知啓発 図書館事業の実施 ボランティアの育成 |

(3) 進行管理

本計画の実施期間は令和6年度から令和10年度の5ヶ年度です。この間、必要に応じて適宜見直しをはかりつつ実施するものとします。令和10年度中に本計画の成果調査を行い、計画全体の評価を定めるとともに令和11年度以降の子どもの読書活動推進方針を定めるのに役立つものとします。

本計画実施に必要な調査・計画・行事等は、随時立案・実施していくものとします。

なお、本計画の実施状況については、町教育委員会及び町社会教育委員会に適宜報告を行い、指導を受けるものとします。